

会 議 録

令和 7 年 第 2 回 臨時 会

会期：令和 7 年 4 月 25 日
(1 日間)

小 海 町 議 会

第2回臨時会会議録目次

議事日程等	2
第1日（招集、上程、説明、質疑、討論、採決）	
招集あいさつ	5
諸般の報告 行政報告	7
同意第3号（人事）	8
議案第29号（事件）	9
議案第30号（補正予算）	10
署名	16

令和 7 年 第 2 回

小海町議会臨時会議事日程

開会年月日時	令和 7 年 4 月 25 日 午後 3 時 00 分	
閉会年月日時	令和 7 年 4 月 25 日 午後 5 時 13 分	
開会の場所	小 海 町 議 会 議 場	
議件番号	付 議 件 名	審議結果
	開会宣言	
	会議録署名議員の指名 第 1 番議員、第 2 番議員	
	会期の決定 (1) 会期 自 令和 7 年 4 月 25 日 至 令和 7 年 4 月 25 日 1 日間	
	町長招集あいさつ	
	諸般の報告 (1) 議長の報告 (2) その他の議員の報告	
	行政報告 (1) 町長の報告 (2) その他の報告	
同意第 3 号	小海町教育委員会委員の任命同意について	原案同意
議案第 29 号	防災行政無線施設改修工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 30 号	令和 7 年度小海町一般会計補正予算 (第 1 号) について	原案可決

会議の顚末	令和7年4月25日 午後3時00分に始め
	令和7年4月25日 午後5時13分に終る

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職、氏名	町 長 黒澤 弘
	教 育 長 黒澤五雄 生涯学習課長 小平文仁
	総 務 課 長 吉澤君雄
	町 民 課 長 井出知之 やすらぎ園所長 井出重信
本会議に職務のため出席した者の職氏名	産業建設課長補佐 井出智善
	議会事務局長 小平弘恵
	書 記 中嶋晴基

会議開会日及び議員の出欠

議席番号	氏 名	4/25
第1番	黒澤 敦史	○
第2番	鷹野 文則	○
第3番	篠原 哲雄	○
第4番	井出 和人	○
第5番	渡邊 晃子	○
第6番	的埜美香子	○
第7番	井出 幸実	○
第8番	品田 宗久	○
第9番	小池 捨吉	○
第10番	有坂 辰六	○
第11番	篠原 伸男	欠
第12番	欠 員	
計		10
地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員	第 1 番 黒澤敦史 議員	
	第 2 番 鷹野文則 議員	

令和 7 年 第 2 回	
小海町議会臨時会会議録	
「第 1 日」	
* 開会年月日時	令和 7 年 4 月 25 日 午後 3 時 00 分
* 閉会年月日時	令和 7 年 4 月 25 日 午後 5 時 13 分
* 開会の場所	小 海 町 議 会 議 場
会 議 の 経 過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	皆さんこんにちは令和 7 年第 2 回臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 暖かい春の日差しのもと、桜の花が咲きそろい、今日は私達18期の議員の皆さんによる最後の議会となりました。 先の小海町議会議員選挙で、現職では 6 人の方が当選し、元職の方が 2 人、そして新しく議員になられた方が 4 人となり確定しました。来る 5 月 1 日より 19 期の皆さんによる議会活動が始まり、これからの小海町を担う責任が生じるわけではありますが、小海町の議会議員として、小海町のため、そして小海町の町民の皆さんのためを基軸とした活発な議員活動が行われますよう期待を致すところであります。 18 期の皆さんと 4 年間活動をともにしたわけではありますが、思いに残るのは、昨年小海町の議会が、長野県の町村議会の代表となり、全国の町村議会の中で表彰を受けたことが私の心に強く残る出来事でした。これは小海町の議会が始まり、68 年目にして初めての受賞であり、18 期の議員の皆さんの議会活動が県や国に認められたことは、小海町にも議会としても大きな励みであり、誇れる思いでもありました。これからの 19 期の議会も 18 期の皆さんの活動に勝るとも劣らない議会活動を行われますことをご期待申し上げて、挨拶とさせていただきます。 ただいまの出席議員数は、10 人であります。 なお第 11 番篠原伸男議員は、療養のため欠席との連絡がありました。 定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年第 2 回小海町議会臨時会を開会いたします。 なお議会の ICT 化の推進の目的から、議場へのタブレットの持ち込みを許可

	します。 これから本日の会議を開きます。
<u>日程第1 「会議録署名議員の指名」</u>	
議 長	日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第1番 黒澤敦史 君 及び 第2番 鷹野文則 君を指名いたします。
<u>日程第2 「会期の決定」</u>	
議 長	日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本臨時会の運営につきまして、去る4月9日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長 井出幸実君。
7番議員	議会運営委員会からご報告いたします。 本日招集の令和7年第2回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る4月9日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。 本臨時会に付議される案件は、人事案1件、事件議決案1件、補正予算案1件の合計3件で、会期は本日4月25日、1日とする案を作成いたしました。以上でございます。
議 長	お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日4月25日、1日限りにしたいと思います。これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日4月25日、1日限りと決定いたしました。なお、本日の議事日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。
<u>日程第3 「町長招集あいさつ」</u>	
議 長	日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。黒澤町長。
町 長	本日は第2回臨時会を招集したところ、議員の皆様には大変ご多忙のところ

	をご出席いただき、誠にありがとうございます。 さて、今年は春の訪れが例年よりも早く、暖かい日差しに草花も色づき始めております。一方で寒暖差の激しい日も続いており、体調管理の難しい時期でもございます。 このような中、第18期の議員各位におかれましては、令和3年以来4年間にわたり、町民の暮らしを守り町の未来を見据えながら、議員の皆様にとゆまぬ尽力を賜りましたことに町民を代表しまして心から深く感謝を申し上げます。 令和2年より新型コロナウイルス感染症の流行があり、町民の暮らしに多大な影響を及ぼしました。本町におきましても、感染防止やワクチン体制の確保、暮らしや地域経済を守る支援策に全力を注いでまいりました。また、エネルギー価格や物価の高騰など、日々変化する社会情勢に対し、スピード感ある対応と持続的な町づくりが求められる中で、議会の皆様の建設的なご論議とご協力により、幾多の施策を前へと進めることができました。特に、有坂議長、篠原副議長のもと、議会としての確かなガバナンスと的確なご指導を賜りましたことは、町民の安心と町政全体の安定となりました。改めて心より深く感謝申し上げます。 過日4月20日執行の議会議員選挙に現職として立候補し当選された皆様方、その栄誉を心からお祝いを申し上げますとともに、第19期議員として引き続きよろしくお願いをいたします。また、今期限りで勇退されます5名の議員の皆様方、これまで町政発展のために全力でご活躍いただきまして本当にありがとうございました。どうかこれからも町の地域のために、陰に陽にご指導をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 それでは、本臨時会にご提案申し上げます議案につきまして、総括的な説明を申し上げます。 まずはじめに、同意3号 教育委員の任命同意につきましては、令和3年5月からお務めいただきました今井 茂さんを再任し、同意を求めるものです。 次に、議案第29号 防災行政無線施設改修工事請負契約の締結の仮契約につきまして、議会の議決を求めるものです。 次に、議案第30号 令和7年度小海町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算総額にそれぞれ12,280千円を追加し、総額を4,931,280千円とするものです。 主な内容は、2款総務費において、財産管理費の使用料及び賃借料79千円増
--	---

	の912千円とするもので、児童館建設用地の交渉の中での増額です。3款民生費につきましては、児童館増築関連の建築確認申請費用につきまして500千円を上乗せするものです。5款農業費につきましては、内閣府に申請しておりました、ワイン用ぶどう関連事業計画につきまして、地方創生第2世代交付金の採択を受けることができたことにより、18,612千円を計上し、単独費での計上分6,911千円を減額したものです。 以上本臨時会にご提案申し上げました議案につきまして、概要を申し上げます。よろしくご審議のうえ、可決、決定、同意をいただきますようお願い申し上げます、招集のあいさつとさせていただきます。
<u>日程第4 「諸般の報告」</u>	
議 長	日程第4、「諸般の報告」を行います。 議長としての報告事項は、議事日程つづりの2ページに申し上げますので、ご確認のほどをお願いいたします。 その他報告事項のある方はお願いいたします。
(な し)	
議 長	以上で「諸般の報告」を終わります。
<u>日程第5 「行政報告」</u>	
議 長	日程第5、「行政報告」を行います。町長から行政報告をお願いします。黒澤町長。
町 長	1件目でございますが、去る3月14日、21日と火災が発生しました。14日土村栄町の住宅火災につきましては、1階内部の居室約20㎡で負傷者はおりませんでした。こたつのヒーターが原因と思われるとのことです。21日鑑掛区で発生しました住宅火災につきましては、深夜2時過ぎ隣家の通報により、南部消防署が出動、第2分団の出動も要請し、3時過ぎには鎮圧状態になりました。しかしながらこの家に住む住人が見つかっておらず、第2分団の皆様により堆積物の搬出を行いました。4時ごろに住人が発見され、残念ながら死亡となってしまいました。隣家への延焼はなく、5時ごろに鎮火となりました。原因は、台所付近の電気配線からの発火ではないかとのことです。2件目です。八ヶ岳連峰を囲む佐久市、佐久穂町、小海町、立科町、茅野市の5市町におきまして、観光や道路整備において取り組みの連携を深めよう

	と勉強会・交流会を開催しております。県も協力していただきながら今後、活発な事業展開ができるよう進めてまいります。 以上でございます。
議 長	以上で町長の報告を終わります。 ほかに行政報告がありましたら、お願いいたします。
	総務課長 【人事異動報告】 【佐久広域連合議会第1回定例会の報告】 産業建設課長補佐 【中小企業振興資金あつ旋審査委員会の報告】 【都市計画審議会の報告】 教育長 【中学校組合議会第1回定例会の報告】 【高校等進学状況】
議 長	以上で行政報告を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・教育長・各課長・所長であります。 尚、宮澤産業建設課長 及び 小池こども課長は 療養 のため欠席であります。産業建設課長の代わりに、井出課長補佐が代理出席となります。
議 長	これより議案を上程いたします。
<u>日程第6 「同意第3号」</u>	
議 長	日程第6、同意第3号「小海町教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。小平事務局長。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。黒澤町長。
(町長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。

	これから同意第3号を採決いたします。本案を原案の通り同意することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議長	挙手全員と認めます。したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。
<u>日程第7 「議案第29号」</u>	
議長	日程第7、議案第29号「防災行政無線施設改修工事請負契約の締結について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。小平議会事務局長
(事務局長朗読)	
議長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。吉澤総務課長。
(総務課長説明)	
議長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。6番的埜美香子くん。
6番議員	6番的埜です。お願いします。 今説明いただいたんですけど、資料綴りの1ページの事業概要のところなんですけど、これの①から④の工程というか、日程的にはどのようなになるか。お願いします。
総務課長	はい、お答えいたします。 まだ仮契約の段階で、本年度の事業工程については打ち合わせはしていないんですけれども、これで決定いただいて、正式に発注ということになりますと、戸別受信機、主にね戸別受信機が多いものですから、これを制作に入るということでございます。 数が大変多く受注発注ということですので、秋ごろまで時間がかかるということを説明を受けております。なので9月なのか10月なのか、その頃から各家庭に入って取り付け、付け替えをするというようなことになろうかと思えます。 あと、この1番2番の柱の関係につきましては、これはもうラッパの交換とか移設でございまして、随時できると思いますのでそれぞれ進めて参りたいということでございます。以上です。
6番議員	はい③の戸別受信機の設備取り付けが完了した時点で、新しい機能に入れ替

	わると、そういう捉え方でいいでしょうか？
総務課長	はい、カラーの絵の方で見ていただきたいんですけども、令和6年度も戸別受信機を取り替えた地域がございまして、そこに対しては新しい方式で、もう既に電波も流れているということでございますので、全体が終わった後今度は、古い電波の関係の設備、今両方ある新しいものと古いものが両方ついてますので、その古い方を全部それぞれ撤去するという作業がございまして。これも結構手間のかかることというふうな説明を受けております。以上です。
議 長	他に質疑のある方はございますか。
	(な し)
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第29号を採決いたします。本案を原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
6 番議員	6 番的埜です。予算の説明に入る前に今回ワインぶどうの関係の交付金という大きな事業がありますので、ぜひこの本会議での説明質疑に入る前に、全協を開いていただきたいのですがいかがでしょうか？
議 長	的埜美香子議員より全員協議会の開催を求められていますが、ここで暫時休憩とします。 (ときに15時41分)
<u>日程第 8 「議案第30号」</u>	
議 長	(ときに16時48分) 日程第 8、議案第30号「令和 7 年度小海町一般会計補正予算（第 1 号）について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。小平議会事務局長
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。

	本案について提案理由の説明を求めます。吉澤総務課長。
	(総務課長説明)
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。歳入歳出とも補正予算書でページごとに行います。質疑のある方は挙手を願います。 歳入、6 ページ、款11地方交付税、款15国庫支出金。 歳出、7 ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費、款 3 民生費、項 2 児童福祉費、款 5 農林水産費、項 1 農業費。 5 番渡邊晃子くん。
5 番議員	はい、5 番渡邊です。お願いします。 農業費についてですが、先ほど全員協議会で詳しくご説明、詳しくというかご説明いただきました。まず、全協の中でも発言であったんですが、試験栽培ということが続いている中でのこのプロジェクト事業ということで、ちょっとやはり試験の結果、何をもってその試験を合格というか基準がわからない。まずそのあたりのご説明と、それ長期振興計画に令和11年度まで試験栽培委託ってということが載ってたわけで、そのあたりのご説明をまずお願いしたいと思います。
総務課長	はい、試験結果につきましては、その都度といいますか、ご質問のあった折、委員会でもそうですし、それから一般質問等でもございました。栽培の1年間で得られるもの、結果というのはその今の段階だとそのぶどうの木がこの寒さ耐えられるか、それぞれの地で生育できるのかという部分がまず第1の試験の結果でございます。 そして圃場は3ヶ所あるわけですが、それぞれの地域で生育ができるのか。これについては試験結果でもお知らせしたとおり、生育はある程度順調だということでございます。 品種につきましても、これがいいということで、概ね白い品種の苗、それが順調であると、こういうようなことも結果の中でお知らせはしてきております。 それで今度についてはワインについてはまだ試験が終わってございません。それは今、先シーズンですね、採集したそのぶどうから今熟成している最中ということで、今度発表になるそのワインを持って、そのワインの評価が評価結果ができるものと思います。なのでまたこれからも試験は継続するわけですが、概ねいいということですので、それについて今度はさらに今度はできるものという前提で、そこから先の計画作りから始まって、品質の

	向上など、そういった計画を立てて、前に進んでいくと。どちらかというと、これまでは暗中模索、いいか悪いか、そういうどちらかわからない方向から今度は概ね良いだろうと、こういう良い方向へ前へ進んでいく方向、そういった方向に切り替えてより強く前に進んでいく。そういうような方向性が出たということで、この事業にも手を挙げたということでございます。以上です。
5 番議員	はい、長振の、また長振であれなんですけど、令和、そもそも令和7年度特区認定という言葉もあったと思うんですけど、そのあたりとの絡みは、どうなるのか。
総務課長	はい、当然にこの事業の取り組みを進めるには特区の方法がね、大量に生産できる段階ではまだないということですので、やっぱり醸造をこの地で醸造するには、特区をもってこの製造の量が少量でもできるという方法でいかなければならないということで、千曲川ワインバレーのその協議会に参加する。そういうことで進んでいくということで、正式加入に今度なるということで、今度5月にもその会が協議会がございしますが、そこへ出席して正式になるということでございます。以上です。
議 長	ここで議員の皆さんにお諮りします。 5時を過ぎると思われるので、時間延長をしたいと思います、これにご異議ございませんか。
(異議なし)	
議 長	異議なしと認めます。5番渡邊晃子くん。
5 番議員	はい、お願いします。それでですね大きく委託料ということなんです、委託ということは、要は町の財産町は財産は何なのかちょっと今一度そこをはっきりしていただきたいのと、委託先がどうなるのかちょっと目途というかあるのか、お願いします。
産 業 建 設 課長補佐	それではお答えいたします。まず委託先の関係でございします。こちらの事業につきましては、今後可決ご決定いただいた後、公募型のプロポーザル方式によりまして、受注者の方を募集いたしまして、決めていきたいということで実施したいというふうに考えてございます。 私の方からは以上でございします。
総務課長	はい、町の財産というご質問に対してですけれども、町の財産、今まで協力隊という形式で、4年間実施してきておりますが、ここで畑を借りて設備をし整えて、資材を整えてそれでぶそうの苗を植えた今の圃場。試験圃場もそうですけれども、協力隊が実施してきたその畑についても、やはり今の現段

	階での所有というのは町でございます。町の所有のものを栽培を今度、動いて栽培をして行っていかなければ、行ってもらわなければいけない。そういうための委託でございます。そのこの中には、全体の費用の中には、その栽培を委託する部分、それから先ほどの説明の中にもありましたとおり試験の委託だとか、それぞれ相手方が異なる、相手方といいますか、それぞれの項目ごとに委託は積み上げられているわけですが、そういった内容で各項目ごとの委託の積み上げの全体額がこの金額ということでございます。以上です。
6 番議員	6 番的埜です。 今町の財産という話だったんですけど、畑はそうにしても、出来たぶどうとかワインというのはどうなるのか。お願いします。
総務課長	はい、資材苗木とも町の財産ということですから、そこから得られる果実も当然に町のものという扱いになります。
6 番議員	はい。先ほどの説明の中にもありましたけど、いずれ第三者というかに、運営の方を任せていくという。そういうふうにとっていいのか、その目途はいつぐらいっていうのがあるかどうか、お願いします。
総務課長	これまで町の中で、協力隊という形でノーマンズの皆さん進めてきていただきました。これを先ほども公募型ということに係で言いましたけれども、どこかの段階で可能であれば、最初にやって来ていただいたノーマンズ、これが候補、町からすると候補にはなるんですけども、財産の処分というそれぞれの手続きは取らなければいけないので、そういった公募ということも考えに入れながらどこかの段階でそれを実施したい。そういう考えはもちろんございます。当面については、栽培委託ということですから少なくとも今年度はそのようなことは行わずに、町の財産として取り扱って栽培については委託するという方法をとる予定です。
6 番議員	はい。今回交付金の関係でいろいろ資料が出されて、担当者もいろいろね、悩まれてすごく大変だったんだろうなと思うんですけど、この内容説明の方が3月の議会でやって欲しかったなというのが、私の願いでした。今の話ですけど、この交付金が町あるいは担い手のやる気の何というかやる気のやる気というか主体性を持ってやっていけるのかどうか。その辺はどのように考えているか、私はやっぱり交付金補助金ありきだと、なかなか主体性が発揮できないんじゃないかなというふうに思うんですけど、そのあたりはどのように考えているか。お願いします。
産業建設	それではお答えいたします。

課長補佐	交付金ありきということでございますけれども、やはりこちらにつきましては、今まで地域おこし協力隊の皆さんがこういったことの担い手として取り組んでいただいたということで、先ほど全員協議会の中でもご説明申し上げさせていただきましたが、更なる次の展開としてこういった交付金事業の取り組みということでございます。こういった形、これから公募して受注者を決めていくわけですが、仮にそういったことを想定し、やる気モチベーションというのが受注される方については、おそらく問題なく高いモチベーションで取り組んでいただけるものと認識してございます。以上でございます。
議 長	その他全体を通じて質疑のある方はございますか。
(な し)	
議 長	これで質疑を終わります。 本案に対しては 第6番 的埜美香子 議員からお手元に配りました修正の動議が出されております。これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。 第6番 的埜美香子 議員。
(提出者説明)	
議 長	これから提出された修正案について質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
7 番議員	はい、議長お願いします。 まず予算で議決していくのは款項ということですから、この出し方でいいというふうに思います。それから、余ったお金をどうするかっつうと、今までずっとの中でいくと予備費に移していたんですけども、これについてもないということで、この辺についてもこういう評価をしていきたいというふうに思ってます。 ただ、一度国からの交付金補助金ですけども、この取り扱いをどういうふうにしたらい、行くべきだというふうに思っていますか。 今回の中である程度切られていけば、今度は4月の5月か、5月の中で改めて計上していく方向でいるのか、その辺ところを聞きたいと思います。
6 番議員	先ほどの議論の中でもさせてもらいましたが、私はやっぱり新しい議会の中でこれまでの経過も含めて、しっかりとこれからのビジョンをみんなで共有するという時間が必要ではないかと思います。なので5月の連休明けとか、5月の1日に初議会があるわけですが、その中でもう一度町の方から説明いただいて、連休中に皆さんのところでしっかりと考えていただいて、連

	休明けにもう一度補正予算ということで、と私は考えています。
7 番議員	わかりました。いずれ町長の方も先ほどの全協の中で話がありましたけども、頭を下げて、何としても国にお願いして取ってきたというものでございますので、できればなるべく形として、今の18期の中である程度やっておくのが一番ベターだというふうに思っていますので、その辺のところは少しご理解をいただきたいというふうに思っています。 いずれ18期の皆さんはこれでいくと、全然このものについては議論の中に入っていけないということでございますから、ぜひその辺のところもちょっと頭の隅に置いていただきたいと思います。以上です。
議 長	他に質疑のある方はございますか。
(な し)	
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第30号を採決いたします。修正案に賛成の方の挙手を求めます。
(挙手少数) ○5、6番	
議 長	挙手少数と認めます。よって修正案は否決されました。 次に議案第30号の原案について採決を行います。 原案に賛成の方の挙手を求めます。
(挙手多数) ○1、2、3、4、7、8、9番	
議 長	挙手多数と認めます。 したがって、議案第30号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>○ 散 会</u>	
議 長	以上をもちまして、本臨時会に提案されました議案に対する審議は全て終了いたしました。これにて、令和7年第2回小海町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。 (ときに17時13分)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

1 番 議 員

2 番 議 員